

石川県女性センターの平成19年度管理状況

施設所管課	県民文化局男女共同参画課
指定管理者	(財)石川県女性センター 理事長 沖野 美智子
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
女性の社会参画の推進に関する業務	婦人団体会長研修会の実施(参加者350名) 婦人意見発表大会の実施(参加者350名) 広報誌「石川婦人」の発行(発行部数12,000部)
施設の利用促進に関する業務	施設の情報提供 ・ホームページにおいて、施設内で開催するイベントの案内や貸室の予約状況の情報を提供 ・施設の利用案内を作成し、利用者等に配付 ・周辺の住民や企業に対し、イベントの開催についての案内ちらしを配付 イベントの開催 ・女性センターフェスティバル(参加者1,000名) (女性センター入居団体と共催)
貸室業務	貸室施設の使用受付並びに承認 ・承認状況((2)参照)
使用料の徴収事務業務	使用料の徴収、納入 ・使用料の収入実績((3)参照)
施設の維持管理業務	清掃 警備 設備保守点検 植木管理 小規模修繕 設備・備品の故障修理
利用者の利便供与に関する業務	施設の使用受付、案内等の接遇向上 ・従事員に対し、接遇マナーの向上を徹底 利用者の苦情・意見の把握 ・ご意見箱の設置(延8通)

(2) 施設の利用状況

利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H18年度 (参考)	H19年度	前年度比	増減理由
施設利用者数(人)	82,132	89,219	7,087	駐車場整備による利便性の向上に伴う利用者の増。
施設稼働率(%)	74.3	86.2	11.9	

使用許可等の状況

	承認件数	不承認件数	不承認理由
ホール	97	0	-
会議室	255	0	-
大会議室	333	0	-
コンベンション室	422	0	-
研修室	318	0	-
研修室	431	0	-
研修室	460	0	-
多目的実習室	148	0	-
料理教室	88	0	-
計	2,552	0	-

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

	収入額
ホール	3,872
会議室	880
大会議室	1,153
コンベンション室	1,177
研修室	922
研修室	1,265
研修室	565
多目的実習室	540
料理教室	269
計	10,643

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	42,806	人件費	8,863
		建築物管理費	18,387
		光熱水費	12,390
		修繕費	1,526
		事務費	1,175
		その他	465
合計	42,806	合計	42,806
収支差額	0		

(5) その他、県が必要と認める事項（管理の実態を把握するために必要な事項）
利用者アンケート結果、評価、苦情、要望

年月	内容	対応
平成 19 年 5 月	無駄な電気を使わないようにして欲しい	事務室やロビー等の電気をこまめに消灯するようにした
平成 19 年 7 月	冷房が強い	設備運転者との連携を密にし、適度な温度を保つようにした
平成 19 年 8 月	民間駐車場に女性センター利用者が無断で駐車した	女性センターの駐車場を示す案内図を作成し、警備員が配付

事故、故障等

年月	内容	対応

その他報告事項など

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見（工夫、改善点）
サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ご意見箱の設置等によって利用者の声を聞き、施設運営に活かすことでサービスの質を向上させている。 イベントの開催情報や施設の利用状況等積極的な広報活動を行っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書等に基づき適切な管理が行われている。
適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> 適切な職員の配置がなされている。また、サービス向上のため、接遇マナー等の勉強会を開き意見交換を行っている。 緊急連絡先一覧表の作成や、消防訓練を実施している。
その他、必要と認める事項（例：苦情処理、個人情報保護）	B	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護対策として職員全員に周知徹底を図っており、適正な管理を行っている。
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> 女性の社会参画の推進や施設の利用促進を行うなど施設の設置目的にあった管理運営がなされている。

評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を上回っている
- B（良）：仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C（可）：仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A（優）：適正であり、優れた実績をあげている
- B（良）：適正である
- C（可）：概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D（不可）：改善が必要である

（ 7 ） 助言・指摘事項

特になし